

令和6年

厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会会議録

令和6年8月27日（火）午前10時00分開会

出席議員 12人

1番	松	田	則	康
2番	石	井	芳	隆
3番	川	口		仁
4番	神	子	雅	人
5番	高	村	真	和
6番	山	口	保	子
7番	高	橋	伸	也
8番	井	上	博	明
9番	井	出	一	己
10番	渡	辺		基
11番	茅		孝	之
12番	藤	田	義	友

欠席議員 1人

13番	山	本	雅	彦
-----	---	---	---	---

説明のための出席者

管 副 副 副 事 事	管 管 管 務	理 理 理 局 局 次	者 者 者 者 長 長	山 小 岩 石 中 小	口 野 澤 塚 津 村	貴 吉 慎 伸	裕 豊 美 修 一 一
----------------------------	------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	------------------	----------------------------

事務局出席者

書 書		記 記	高 塚	橋 田	幸 尚	雄 士
--------	--	--------	--------	--------	--------	--------

議 事 日 程

- 1 会期の決定
 - 2 副議長の選挙
 - 3 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
 - 4 報告第1号 令和5年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書について
 - 5 議案第4号 令和5年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
 - 6 議案第5号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 7 議案第6号 ごみ中間処理施設整備運営事業に係る建設工事請負契約の変更について
 - 8 議案第7号 令和6年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）
 - 9 議案第8号 監査委員の選任について
 - 10 議案第9号 監査委員の選任について
-

議 長 諸 報 告

- 3月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（2月分）
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、厚木愛甲環境施設組合監査の基準及び事務
処理に関する規程の制定について通知があった。
- 4月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（3月分）
- 5月28日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（4月分）
- 6月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（5月分）
- 7月11日 令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の運営について、議会運営委員
会へ諮問した。
- 7月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（6月分）
- 8月1日 議会運営委員会委員長から、令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会の
運営について、答申があった。
- 8月6日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定
例会招集通知があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定
例会提出議案の送付があった。
報告第1号 1件
議案第4号～第9号 6件
- 8月7日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 8月8日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の出席について、報告があった。
- 8月9日 山本雅彦副議長から副議長辞職願が提出され、同日付けで許可した。

本日の付議事件

- 1
 - く 議事日程に同じ
- 10
-
-

○神子雅人議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12人で定足数に達しております。山本雅彦議員から欠席の届出がありました。

ただいまから令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。山口保子議員、高橋伸也議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

日程に入ります。

○神子雅人議長 日程1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○神子雅人議長 日程2「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって議長が指名することに決しました。

副議長に井出一己議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました井出一己議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました井出一己議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました井出一己議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、井出一己新副議長から御挨拶があります。

○井出一己新副議長 ただいま議員皆様方の御推挙をいただき、副議長の要職を務めさせていただくことになりました井出でございます。

厚木愛甲環境施設組合では、御存じのとおり、ごみ中間処理施設の整備事業が仕上げの段階に入り、本稼働の準備を含め、大変重要な時期を迎えているものと認識しております。このような状況の中で、組合議会の副議長を拝命し、責任の重さを感じているところでございます。

今後は、神子議長を補佐し、組合議会の円滑な運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、副議長就任の挨拶に代えさせていただきます。何とぞよろしくをお願いいたします。

○神子雅人議長 日程3「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付のとおり調査を願うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○神子雅人議長 日程4「報告第1号 令和5年度厚木愛甲環境施設組合会計継続費繰越計算書について」を議題といたします。

報告を求めます。管理者。

○山口貴裕管理者 ただいま議題となりました報告第1号 令和5年度厚木愛甲環境施設

組合会計継続費繰越計算書につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、ごみ中間処理施設整備調査事業及びごみ中間処理施設整備運営事業に係る予算の一部を翌年度へ逡次繰越しいたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により御報告申し上げます。

以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○神子雅人議長 質疑に入ります。——別になければ、本件はこれで終わります。

○神子雅人議長 日程5「議案第4号 令和5年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口貴裕管理者 ただいま議題となりました議案第4号 令和5年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

令和5年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が47億109万8649円、歳出決算額が43億3894万5764円、歳入歳出差引額は3億6215万2885円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源として、ごみ中間処理施設整備調査事業及びごみ中間処理施設整備運営事業に係る継続費の逡次繰越しの繰越財源が3億4676万8900円ありますので、実質収支額は1538万3985円となりました。

歳入では、組合債が歳入全体の62.2%を占め、次いで国庫支出金が20.3%、分担金及び負担金が9.5%などとなっております。

また、歳出では、建設工事費等の衛生費が歳出全体の96.8%を占め、次いで派遣職員給与費などの総務費が2.9%、公債費が0.3%

どとなっております。

具体的な事業といたしましては、ごみ中間処理施設の建設工事を進めているほか、神奈川県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価事後調査報告書の作成などを行いました。

以上、概要を御説明申し上げますが、既に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり、多くの成果を上げることができたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも財源の効率的な活用を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。なお、質疑の際はページをお示しください。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程5「議案第4号 令和5年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり認定されました。

○神子雅人議長 日程6「議案第5号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口貴裕管理者 ただいま議題となりました議案第5号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

する条例につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規定を定めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。――別にしなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。――別にしなければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程6「議案第5号 厚木愛甲環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○神子雅人議長 日程7「議案第6号 ごみ中間処理施設整備運営事業に係る建設工事請負契約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口貴裕管理者 ただいま議題となりました議案第6号 ごみ中間処理施設整備運営事業に係る建設工事請負契約の変更につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、ごみ中間処理施設整備運営事業に係る建設工事につきまして、建設資材等の価格の高騰及び公共工事設計に係る労務単価の改定に伴い、令和5年8月28日議案第9号をもって議決をいただいた建設工事請負契約の金額を7億6266万5200円増額し、280億5209万7700円に変更いたしたく、

厚木愛甲環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。高村議員。

○5番 高村真和議員 御説明ありがとうございました。建設資材等の価格の高騰、そして公共工事設計に係る労務単価の改定に伴い、建設工事請負契約の変更ということでございますけれども、この制度についてももう少し御説明をお願いできますでしょうか。

○中津愼一事務局長 物価スライドについてということでの御質問だと思います。工事請負契約において、契約締結後の資材価格や労働者の賃金の上昇または下落に伴う不利益を、受注者または発注者の一方がかぶるということは、契約上、不公平ということで、生じた不利益を受注者と発注者の双方で負担するという考えの下で設けられた契約条項でございます。受注者または発注者が工事請負代金の変更を相手方に請求できるものとなっております。

なお、今回の物価高騰につきましては、予期不可能な特別な事情による急激な価格水準の変動に対応するものであることから、請負契約書第28条第6項のインフレスライドの規定を適用するものでございます。

○5番 高村真和議員 御丁寧な御説明ありがとうございます。ついては、今回も7億6000万円余りの増額ということになりますけれども、その根拠となっている労務単価の上昇率はどの程度になっていますでしょうか。

○中津愼一事務局長 労務単価につきましては、第1回のスライド時は平均で約2%程度でございましたが、今回の労務単価につきましては、平均で約12%程度の上昇ということになってございます。

○5番 高村真和議員 どうもありがとうございます。その物価スライドについてですけれども、組合においてのみではなくて、同じ

ような時期に工事を行っている、同様な契約変更を行うようになるかと思いますが、この辺の要因についても御説明をお願いします。

○中津慎一事務局長 今回の物価スライドにつきましては、コロナ禍によりまして工場の生産がストップしてしまっていて、流通が滞っているということで、世界的に物資の供給が減ったこと。また、もう一つに、円安やロシアのウクライナ侵攻によりまして、原油などのエネルギー、原材料の価格が上昇したことなどが主な要因と考えております。

○5番 高村真和議員 ありがとうございます。こういう情勢ですので仕方ないのかなというふうに理解しておりますけれども、最後に、増額になるわけですが、その基本的な財源確保の考え方についてもお聞かせいただけますでしょうか。

○中津慎一事務局長 財源確保につきましては、まず第1に、国庫支出金や県支出金の要望をいたしてまいります。次に、県との地方債協議を行ってまいります。それらで対応できない部分について、一般財源として構成市町村の負担金をお願いするような形で対応させていただきたいと考えております。

○神子雅人議長 井上議員。

○8番 井上博明議員 先ほど御質疑がありましたけれども、この労務単価の値上げ等で増額するわけですが、この事業に携わっている企業さん、また、そこで働く労働者の方への正確な労賃の支払いの確認についてはどのようにされているのか、伺っておきます。

○中津慎一事務局長 労務単価につきましては、国土交通省のほうで公共工事設計労務単価表というものがございまして、そちらにより把握をしております。

○神子雅人議長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第6号 ごみ中間処理施設整備運営事業に係る建設工事請負契約の変更について」は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○神子雅人議長 日程8「議案第7号 令和6年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口貴裕管理者 ただいま議題となりました議案第7号 令和6年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3940万円を追加し、補正後の総額を148億4743万1000円とするものでございます。

初めに、歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、組合債を増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費及び衛生費を増額し、公債費を減額するものでございます。

また、既定の継続費につきましては、総額及び年割額の変更並びに財源更正を行うものでございます。

また、地方債につきまして、限度額の変更を行うものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程8「議案第7号 令和6年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○神子雅人議長 日程9「議案第8号 監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口貴裕管理者 ただいま議題となりました議案第8号 監査委員の選任につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、本組合に置かれております監査委員のうち、山田正文様の任期が令和7年1月21日をもって満了することに伴い、後任の委員として、財務管理及び行政運営に関し優れた識見をお持ちの山田正文様を引き続き選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び厚木愛甲環境施設組合同規約第11条第2項の規定により議会の同意を求めます。何とぞよろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程9「議案第8号 監査委員の選任について」は、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

○神子雅人議長 日程10「議案第9号 監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、石井芳隆議員を除斥いたします。

(石井芳隆議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口貴裕管理者 ただいま議題となりました議案第9号 監査委員の選任につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、本組合監査委員のうち、組合議会議員から選任させていただく監査委員が現在欠員となっておりますので、行政各般にわたり豊富な知識と経験をお持ちの石井芳隆議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び厚木愛甲環境施設組合同規約第11条第2項の規定により議会の同意を求めます。何とぞよろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程10「議案第9号 監査委員の選任について」は、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

石井芳隆議員の除斥を解きます。

(石井芳隆議員復席)

○神子雅人議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和6年厚木愛甲環境施

設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時25分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議 長 神 子 雅 人
議 員 山 口 保 子
同 高 橋 伸 也